



なんて・すてき

那須町

記者発表資料 ~ Press Release ~

令和7年2月21日

## 宿泊税を導入します

令和6年8月、那須町観光協会から宿泊税の導入に関する要望書の提出を受け、庁内に宿泊税導入検討プロジェクトチームを設置し、新たな観光振興財源として宿泊税の導入検討を行ってまいりました。

本町が国内外の観光客に選ばれ、「第4次那須町観光振興計画」に掲げる「世界に通用する観光地を目指して」の実現に向けた財源を確保するため、法定外目的税である宿泊税を導入します。

### 【宿泊税の概要】

別紙のとおり

### 【今後のスケジュール】

令和7年 2月	宿泊税条例案についてのパブリックコメントの実施
6月	6月定例議会へ議案提出 総務大臣協議開始（3カ月程度）
9月	総務大臣同意（予定） 宿泊税条例の施行期日を定める規則の公布
令和8年 10月	宿泊税徴収開始（予定）

◇本件に関する問い合わせ先

課・局名	係名	電話	E-mail
税務課	庶務諸税係	0287-72-6936	zeimu@town.nasu.lg.jp